
序 論

1 計画策定の趣旨

本町は平成 22（2010）年度を初年度とし、計画期間を 10 年とする「第 5 次新冠町総合計画」を策定し、これに沿って様々な施策や事業を展開しながら、「笑顔あふれる”レ・コードなまち”にいかっぷ」をまちづくりの将来像として発展をめざしてきました。

この間、我が国は本格的な人口減少時代へ突入し、総人口は平成 20（2008）年をピークに減少を続け、老年人口（65 歳以上）は団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22（2040）年頃にピークを迎えることとなります。社会保障費等の増大によって、経済、雇用などあらゆる面において厳しい社会情勢が想定されることから、本町においても少子高齢化の進行と人口減少や地域産業・経済の低迷など諸課題への対応に加え、高度情報化や防災・減災対策、行財政改革など、時代の潮流を的確にとらえながら、本町の独自性を生かした創意工夫、町民と行政が一体となって各種施策に取組み、たくましく未来に向って躍進するまち、これからも住み続けたい、住んでみたいまち「新冠町」を築いていかなければなりません。

このことから、令和元（2019）年度をもって終了する現計画に続き、町民と行政の協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、まちづくりの基本的な考え方を示す、新たな「新冠町総合計画」を策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、これまでの第 5 次新冠町総合計画の取組みや視点を継続した令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度における今後 10 年間の最上位計画であり、次の役割を持ちます。

- ① 計画的に行政運営を行うための指針です。
- ② 町民と行政の協働のまちづくりを確立し、あるべき将来像の実現に向けて行動するための指針です。
- ③ 国・道・関係機関等に対して、新冠町のまちづくりの意思を示すための指針です。

3 計画の構成

第6次新冠町総合計画は、基本構想と基本計画によって構成します。

なお、基本計画で定めた施策を具体化するために、別の実施計画を策定します。

(1) 基本構想

まちづくり将来像やまちづくりの基本的な考え方、基本方向を示すとともに、基本計画の指針となるものです。

(2) 基本計画

基本構想で定めた将来像とまちづくりの方向を踏まえて、その実現に必要な施策・事業を体系的に定め、その内容を示します。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策を具体化するための計画であり、毎年度の予算編成及び行政運営の指針となります。

計画期間は3年間で、社会情勢や財政状況を踏まえ毎年度見直しと調整を加えるローリング方式で進行管理をしていきます。

4 計画の期間

令和2(2020)年度を初年度とし、令和11(2029)年度までの10年間とします。

《計画構成と期間》

年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
基本構想	10年間									
基本計画	10年間									
実施計画	3年間									
		3年間								
			3年間			→ 以降3年ごとローリング				

5 町の概況

(1) 位置、地勢、面積

本町は、北海道の南部、日高振興局管内のほぼ中央に位置し、東側は新ひだか町と丘陵性大地によって接し、西側は厚別川を境界に日高町と接しています。北側は「日高山脈襟裳国定公園」の主峰、幌尻岳(2,052m)を擁する日高山脈を境界として十勝総合振興局管内に連なり、南側は太平洋に面し、全体として北東から南西にのびる帯状の行政区域となっており、面積は585.81㎢でその約71%を山林が占めています。

(2) 気象

本町は海洋性気候に属し、年間平均気温は8.4度で夏は涼しく、最深積雪量は25cm程度と冬は温暖で、年間を通して過ごしやすい気象条件となっています。

(3) 人口と世帯数

本町の人口は、昭和35(1960)年国勢調査の11,166人(世帯数2,173世帯、1世帯当たり人員5.1人)をピークに減少を続けています。

直近の平成27(2015)年国勢調査総人口は5,592人(世帯数2,405世帯、1世帯当たり人員2.2人)で、人口減少とは逆に世帯数が増加しており、高齢化等による単身世帯の増加と核家族化が進行しているといえます。

6 時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化社会

日本の総人口は、平成27(2015)年の国勢調査において減少に転じており、本格的な人口減少時代へと突入しています。

人口減少と少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少や消費の縮小に伴う地域の活力の低下を招くほか、年金をはじめとする社会保障制度の維持が困難となるなど、社会経済全般にわたり多大な影響をもたらすことが懸念されており、人口減少に歯止めをかけるとともに、時代の変化に対応した様々な施策を展開していく必要があります。

（２）高度情報化社会の進展

インターネットや携帯端末などに代表される情報通信技術の飛躍的な発展により、誰もがいつでもどこにいても欲しい情報を容易に取得することが可能となり、産業分野など社会経済全般にわたって大きな変革をもたらしています。

行政分野においても、防災や教育、医療、保健、福祉など様々な業務における町民サービスの向上や事務の効率化に寄与することが期待されており、個人情報保護や安全性の確保、情報格差への対策などにも十分に配慮しながら、積極的な活用が進められています。

（３）安全安心に対する意識の高まり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災、平成30（2018）年9月6日に発生した胆振東部地震のような大規模地震や、想定を大きく上回る台風被害、局地的豪雨などの大きな自然災害がたびたび発生し、全国各地に大きな被害をもたらしています。また、高齢者を狙った詐欺事件やインターネットによる犯罪など日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化しており、防災や安全・安心に対する危機意識は従来にないほど高まっています。

誰もが地域で安心して暮らすことのできるよう、行政による「公助」はもとより、自ら守る「自助」とみんなで守る「共助」への意識や対応力を高めていくため、地域住民や関係機関などとも連携した取り組みが必要となります。

（４）地方分権と行財政改革

国と地方は対等・協力の関係にあるという考えのもと、一連の地方分権改革によって権限や財源の移譲等が進められており、町民に最も身近な行政主体である市町村が多様化するニーズに対応した特色ある地域づくりを進めるとともに、自立した行政運営を確立することが求められています。

加えて、小規模市町村の財政状況が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、行財政改革を積極的に推進し、健全な財政運営を堅持することが重要となります。

7 町の主要課題

時代の潮流を踏まえつつ、町の発展に向けた主要な課題を整理すると、次のとおり挙げることができます。

(1) 人口の減少

人口減少問題はもはや地方だけの問題ではなく、国全体の問題として取り組むべき課題となっていますが、今後も若年層の流出、少子高齢化の影響による人口減少が続くものと見込まれることから、本町の魅力を積極的に発信し、行政・町民が一体となって外国人も含めた共生可能な人口確保対策に取り組む必要があります。

(2) 防災・減災体制の構築

東日本大震災や胆振東部地震のような人々の暮らしを一変させる大型地震や経験したことのないような大型台風による被害など、近年発生する自然災害は深刻さを増しています。

今後も地域防災計画をはじめとした各計画の充実・改善を図り、防災・減災に努めるとともに、従前の被害想定にとらわれることのない準備と体制の構築が必要となります。

(3) 地域福祉の充実

人口減少が急速に進む中、高齢化・核家族化は着実に進行しており、将来的には山間部などにおいて急激な高齢化等に直面することが想定され、それに伴う要支援・要介護認定者や一人暮らしの高齢者世帯の増加が見込まれています。

このため、高齢者や障がいのある方、子どもなど支援を必要とする方々を地域で支える体制を整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実践が必要となります。

(4) 地域産業の活性化

本町の基幹産業である農業をはじめ、各産業では経営者の高齢化や後継者不足が顕著であり、経営体の減少や経営基盤の弱体化は地域の経済やコミュニティの低下にも影響を及ぼします。

地域産業を活性化し、産地としての発展や活力を維持していくためには、引き続き担い手の育成・確保はもとより、異業種間での連携や新技術・新サービスの導入、新分野への進出などの取組みが必要となります。

（５）高度情報化社会への対応

飛躍的に技術革新が進む情報化社会において、幅広い分野での活用が図られており、本町でも産業振興をはじめ様々な利活用が求められています。

町内全域で超高速ブロードバンドサービスを受けられる環境が構築されることから、情報通信基盤を最大限活用しながら産業、教育、観光など様々な分野の振興をより一層図っていく必要があります。

（６）地域公共交通の維持・確保

現在、特に地方において高齢者の運転免許証の返納や路線バス事業者の輸送人員減少と事業収支の悪化、運転手不足といった問題が顕著となっています。

このような中、本町においても公共交通を必要とする町民が増加していくと想定されることから、今後はより効率的な地域公共交通の維持・確保が必要となります。

（７）地球環境の保全

世界的な人口増加や地球温暖化に伴う気候変動、プラスチックごみによる海洋汚染、生態系の破壊など、地球規模の危機であると同時に地域課題とも密接に関わる問題が生じています。

これらの問題は一人ひとりが影響を受けると同時に、その原因者ともなっているため、継続した再生可能エネルギーの利用や省エネルギー、脱炭素の取組みが必要であり、環境へ負荷の少ない循環型社会の実現のため、地域・家庭・事業者及び行政がそれぞれの立場で行動していくことが必要となります。

（８）明るい未来への人づくり

加速する人口減少やグローバル化の進展、人の価値観やライフスタイルの多様化など、社会が激しく変化し、将来の予測が難しい時代において、教育に課せられる課題は複雑化しています。

子どもたちが様々な困難を乗り越え、未来へとたくましく歩みを進められるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり子どもの成長を支えるとともに、レ・コード館を拠点として町民一人ひとりが生涯にわたり、豊かな学びと活動を展開できる教育の振興・発展が必要となります。

(9) 財政健全化の推進

町財政は、自主財源が限られている中、人口の減少などにより大幅な税収の増加が期待できない社会状況に加え、少子高齢化の進行に伴う社会保障費等の増加により、一層厳しい状況が見込まれます。このため、財源の確保に最大限努力する一方、事務事業の必要性を検証し、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本とした財政運営が重要となります。

8 「レ・コード」の定義と総合計画への反映

♪ 「レ・コード」の定義

20 世紀の音楽遺産であるアナログレコードの収集から端を発した「レ・コード&音楽によるまちづくり」は、平成 30 (2018) 年 5 月に収集枚数 100 万枚を突破し、単なるレコードを活用したまちおこしだけではなく、「レコード／RECORD」を「レ・コード／RE・CORD」と表記し、RE はその頭文字からなるリターン（帰る）、リメンバー（思い出）、リラックス（くつろぐ）、リフレッシュ（回復）などの言葉を指し、CORD はラテン語で「心」という意味で、これらを組み合わせた「レ・コード」は、「大切な心に帰る・心の再生」、さらには、「やさしさ・いやし・ゆとり・やすらぎ」など大きな意味の広がりを持つ言葉（造語）として、本町が独自に生み出したものです。

♪ 総合計画への反映

新しい総合計画においては、第 5 次新冠町総合計画に引き続き「レ・コード」をまちづくりの原点として位置づけ、あらゆる施策の根底には「レ・コード」の持つ意味や精神が反映されています。

そして、第 6 次新冠町総合計画の推進を通じて、「レ・コード」という言葉とその持つ意味をまち全体に浸透させ、様々な視線の先に「レ・コード」を追求する活動や取組みが活発に展開され、それらをまちづくりの推進力へと進化させる必要があります。



